

## ツキノワグマによる人身被害の発生について

- 6月29日（月）午後1時30分頃、京都市右京区京北にてシカ・イノシシを対象とした府発注の広域有害鳥獣捕獲事業実施中に、捕獲員1名が山中でツキノワグマと遭遇し、被害に遭いましたのでお知らせします。
- 春から秋にかけては、クマの活動が活発な時期ですので、府民の皆さまに対して注意喚起をお願いします。

### 1 日 時

令和8年6月29日（月）午後1時30分頃

### 2 場 所

京都市右京区京北栃本町（広域有害鳥獣捕獲事業実施現場）※詳細は別紙

### 3 被 害 者

府猟友会所属の男性捕獲員（40歳代）1名

### 4 負傷状況

被害者は右前腕をツキノワグマに噛まれ、7カ所のクマ咬創を受け、7針縫う怪我。

### 5 今後の対応

事故を受け、今後の広域有害鳥獣捕獲事業の安全対策（クマ対策）について関係者で協議。安全対策措置を検討後、次回以降の事業を実施。

### 6 府民の皆様への注意喚起

春から夏にかけては、クマが親離れし、また繁殖時期でもあり、活発に活動することから、クマに遭遇する機会が増加すると考えられるため、府民の皆様におかれては、

- ① お出かけの際は、ホームページでクマの出没情報（クマ出没情報マップ URL：<https://www.pref.kyoto.jp/choujuu/kumanitsuite.html>）を事前に確認いただくこと
- ② クマが生息する地域では、家の周りにクマがいる場合があるので、物音がしても安易に家から出ずに周囲を十分確認すること
- ③ 遭遇したときは、慌てず、騒がず、急に逃げたりせず、興奮させないようにゆっくりとその場から離れること

など、十分な注意をお願いするとともに、目撃等された場合は、最寄りの広域振興局・京都林務事務所、市町村又は警察署へお知らせをお願いします。

#### 【参考 広域有害鳥獣捕獲事業について】

シカ・イノシシによる農作物被害を防ぐため、市町村に跨る区域について、京都府が広域で実施する捕獲事業

- ・令和8年度は本事業を18回実施予定
- ・その他、各市町村においても有害鳥獣捕獲事業を実施している

#### 【参考 府内におけるクマの人身被害】（単位：件）※R8.6.29現在

H28	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
4	2	1	2	1	1	2	1

#### 【本報道発表に関するお問合せ】

農林水産部農村振興課 理事 小塩 TEL 075-414-4905  
参事 藤井 TEL 075-414-5029

